

国立研究開発法人国立環境研究所ロゴマーク使用規程

平成 23 年 6 月 20 日 平 23 規程第 2 号

平成 27 年 4 月 1 日 一部改正

令和 3 年 1 月 27 日 一部改正

令和 5 年 1 月 30 日 一部改正

(目 的)

第 1 条 この規程は、国立研究開発法人国立環境研究所ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を適正に使用することを目的とする。

(定 義)

第 2 条 ロゴマークのコンセプト及び仕様は、別紙に定めるものとする。

(管理事務)

第 3 条 ロゴマークの管理事務は国立研究開発法人国立環境研究所（以下「研究所」という。）企画部広報室が行う。

(遵守事項)

第 4 条 ロゴマークの使用に当たっては、次の事項を遵守の上、適切に使用しなければならない。

- (1) ロゴマークのコンセプトを理解し、研究所の象徴としての品位を損なうことがないようにすること。
- (2) 不適切な使用が判明した場合は、直ちにその使用を中止し、理事長の指示に従うこと。なお、研究所はこの指示によって生じる使用者の不利益について、一切の責任を負わないものとする。
- (3) ロゴマークのデザイン、色、寸法の比率を改変しないこと。
- (4) ロゴマーク入りの物品を作成し、これを販売する等により利益を得てはならない。但し、研究所又は研究所内ユニットがその名義をもって、研究所中期計画に定める業務に適合する目的で使用する場合を除く。

(使用方法)

第 5 条 研究所の職員、任期付職員、契約職員及びこれに準ずる者（以下「職員等」という。）は、その業務に関し、ロゴマークを使用することができる。

2. 前項に該当しない者がロゴマークの使用を希望する場合は、次の場合に限り使用を認

めることができる。

- (1) 研究所の PR 又は関係機関としての紹介を主たる目的として使用する場合（但し、営利を目的としてはならない）
- (2) ウェブサイト上で、研究所へのリンクを目的として用いる場合
- (3) 研究所以外の団体が、行事の開催にあたり研究所の承認を受けて研究所の後援、協賛、賛助、監修、推薦等の名義を使用する際に、当該行事の開催に係る目的で使用する場合
- (4) その他、理事長が適当と認めた場合

3. 前項(1)又は(2)の場合において、ロゴマークを使用しようとする者は、遅くとも使用の 10 日前（所定休日を除く。）までにロゴマーク使用許可申請書を理事長に提出し、許可を得なければならない。

4. ロゴマークの使用者が、前項の許可を得た内容を変更しようとするときは、あらかじめロゴマーク使用変更許可申請書を理事長に提出し、許可を得なければならない。

（補 則）

第 6 条 この規程に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は理事長が定めるものとする。

（附則）

1. この規程は、平成 23 年 6 月 20 日より施行する。
2. 平成 7 年 2 月 1 日付事務連絡「国立環境研究所シンボルマーク使用規程」は、この規程の施行をもって廃止する。

改正附則（平成 27 年 4 月 1 日）

この改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

改正附則（令和 3 年 1 月 27 日）

この改正は、令和 3 年 1 月 27 日から施行する。

改正附則（令和 5 年 1 月 30 日）

この改正は、令和 5 年 1 月 30 日から施行する。

(別紙)

国立研究開発法人国立環境研究所ロゴマークのコンセプト及び仕様等

このロゴマークは国立環境研究所の英語文字 N, I, E, S で構成されています。

N=波（大気と水）、I=木（生命）、E・Sで構成される○で地球（世界）を表しています。

ロゴマーク全体が風を切って左側に進もうとする動きは、研究所の躍動性・進歩・向上・発展を表現しています。



モノクロで使用する場合



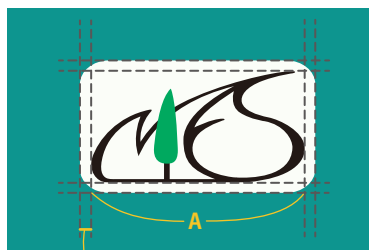
単色で使用する場合（網点不能使用の場合）



白マドを使用する場合

背景色や模様との関係でロゴマークの視認性が悪くなる場合には、下に示す割合以上の間隔で白マドを使用してください。

白マドの形は四角形等とし、ロゴマークの形状を損なわないようにしてください。



アキ：A×0.05以上

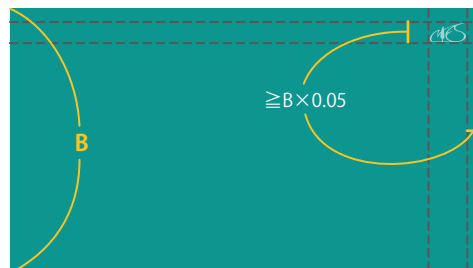
四辺について、ロゴマークと白マドの間にA×0.05以上の間隔をとる。

透過使用する場合

動画等における権利表示のために使用する場合に限り、ロゴマークを透過加工して使用することができます。

ロゴマークのサイズや不透明度は下に示す基準以上としてください。

(横画面の場合)



(縦画面の場合)



ロゴマークの大きさは縦幅を短辺×0.05以上とし、四辺について短辺×0.05以上の間隔をとる。不透明度は60%以上を目安とする。